

## 第3回南砺市環境審議会 会議次第

日 時 平成24年8月9日(木)  
午前9時30分～  
場 所 南砺市井波庁舎  
3階 多目的ホール

1. 開 会

2. 安田会長あいさつ

3. 第2回審議会の会議録について

4. 今後の予定（工程表）について

5. 南砺市環境基本計画（骨子案）について

6. 議事

- ・環境像について
- ・基本目標について
- ・施策の大綱について
- ・その他

7. その他

8. 閉 会

## 南砺市環境審議会委員名簿

平成24年8月9日現在

委員区分	氏名	フリガナ	役職及び所属団体名等
学識経験者	安田 郁子	ヤスダイクコ	安田水生生物研究所 代表 元富山県立大学教授 とやま環境財団評議員
関係機関職員	堀 武 司	ホリ タケシ	財団法人とやま環境財団 専務理事 富山県地球温暖化防止活動推進センター長
市長が必要と認める者	浦出 義一	ウラデ ギイチ	南砺市環境保健協議会 会長 富山県環境保健衛生連合会 副会長
"	奥野 達夫	オクノ タツオ	みんなで農作業の日in五箇山実行委員長 NPO法人グリーンツーリズムとやま副理事長 福光美術館 館長
"	横川 正希	ヨコカワマサキ	前南砺市自治振興会連合会 会長
"	蓑口 勝美	ミノグチカツミ	前南砺市教育委員会 委員
"	長谷川 邦子	ハセガワクニコ	南砺市連合婦人会 会長
"	松本 誠一	マツモトセイイチ	富山県地球温暖化防止活動推進員 株式会社松本建材 専務取締役
"	江田 攻	エダ ツトム	バイオマスマストアドバイザー 元南砺市バイオマスマストア構想策定委員会 副委員長 NPO法人なんとの環境保全と新エネルギーを考える会会員
"	水口 晖夫	ミズグチアキオ	NPO法人南砺の山々を守る実行委員会 会員 水口造園 代表
公募委員	中島 真市	ナカシマシンイチ	本江地区環境保全委員会役員（農地・水・環境保全向上対策事業認定）
"	杉森 桂子	スギモリケイコ	農業 富山県農業農村整備推進員 田園空間整備事業散居村保全委員

12名

南砺市長	田 中 幹 夫
民生部長	三 谷 直 樹

### ○事務局：住民環境課 環境衛生係

課長	表 久 義
副主幹・係長	横井 勇昭
主査	金兵 佳朗
主任	中川 由季

### ○計画策定コンサルタント

株式会社 中部設計（富山市）	
主任技術者	青野 肇
担当技術者	黒河 さや郁
"	松本 真由美
"	荒谷 昭

## 工程表(案)

### [平成23年度]

項目 年月	平成23年					平成24年		
	8	9	10	11	12	1	2	3
基礎調査		情報収集		現況調査、課題の検討				
市民等の意識調査 (アンケート調査)	■市民 ■こども ■事業者	情報収集 調査票の設計	発送準備 (3週間程度)	アンケート実施	集計・結果分析			
南砺市環境審議会		第1回						第2回
基礎調査報告書 (市民等意識調査結果 を含む)の作成								→
市民ワーキングループ会議					第1回			第2回

第1回審議会：環境基本計画の概要、策定体制・工程案等

第2回審議会：基礎調査報告書（市民等意識調査結果含む）の内容検討、課題抽出等

### [平成24年度]

項目 年月	平成24年										平成25年		
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
計画骨子案 の策定	昨年度の検討事項の整理												
		基本方向・施策の検討											
			計画骨子案の作成										
基本計画案 の作成		施策の検討											
			重点施策の検討										
				市民・事業者の環境配慮行動の検討									
					計画の推進体制、進行管理の検討								
						環境指標の検討							
							基本計画素案及び案の作成						
								概要版の作成					
パブリックコメントの実施									パブコメ実施・意見とりまとめ				
南砺市環境審議会										第3回	第4回	第5回	第6回[答申]
庁内会議													
市民ワーキングループ会議			第3回		第4回				第5回				

第3回審議会：骨子案の検討（計画の基本的事項、環境像、基本目標、環境要素別の施策目標、施策の項目等）

第4回審議会：基本計画素案の検討（施策の内容、環境配慮行動、進行管理・体制等）

第5回審議会：基本計画案の検討

第6回審議会：パブコメの結果報告、答申案の検討

昨年度の「南砺市環境基本計画  
基礎調査報告書」の要約版

目 次

1 持続可能な社会に向けた世界・国内・県内の動き……	1
2 南砺市の概要（市勢）……………	2
3 市民の意向（アンケート調査結果）……………	3
4 南砺市の環境分野の現状と主な課題……………	4

# **1** 持続可能な社会に向けた世界・国内・県内の動き

## (1) 世界の潮流

- 1972年 国連人間環境会議  
⇒ストックホルム宣言による環境保全の推進合意と行動の枠組み形成
- 1992年 地球サミット  
⇒「持続可能な開発」を概念とした「環境と開発に関するリオ宣言」と具体的行動計画「アジェンダ21」の採択  
⇒「気候変動枠組条約」の採択  
⇒「生物多様性条約」の採択
- 1997年 第3回締結国会議（COP3）  
⇒「京都議定書」の採択
- 2002年 持続可能な開発に関する世界首脳会議  
⇒政治宣言による「持続可能な開発に関するヨハネスブルグ宣言」

## (2) 国内の動き

- 1993年「環境基本法」制定
- 1994年「環境基本計画」策定
- 2000年「第2次環境基本計画」策定
- 2006年「第3次環境基本計画」策定
- 2012年「第4次環境基本計画」策定  
⇒低炭素・循環・自然共生の各分野を統合的に達成  
⇒その基盤として、「安全」を確保

## (3) 富山県内の動き

- 1995年「富山県環境基本条例」制定
- 1998年「環境基本計画」策定
- 2004年「環境基本計画」の改定
- 2012年「第2次環境基本計画」策定  
⇒基本目標  
水と緑に恵まれた環境が保全・創造され、人と自然が共生しながら発展する富山

## 2 南砺市の概要(市勢)



### (1) 気候

- 典型的な日本海側の気候であり、冬は寒く、降水・降雪量が多い地域です。
- 城端・平・上平・利賀・福光の各地域は特別豪雪地域に指定されており、山間部では最大積雪深が3mを超えることもあります。

### (2) 位置・地勢

- 面積が668.86km<sup>2</sup>（県内第2位の面積）であり、その約8割が森林地帯です。
- 1,800m級の山岳から砺波平野まで、起伏に富んだ地形が織りなす多様で美しい自然景観が広がっています。
- 市内には、白山国立公園を含む自然公園や自然環境保全地域が10ヶ所存在し、その面積総数は約250km<sup>2</sup>で、市域面積の37%を占めています。
- 市街地には門前町・市場町、田園地域には散居村、五箇山地方には世界遺産の合掌造り集落が形成されており、各地域で固有の文化が営まれています。

### (3) 人口 54,724人（国勢調査H22.10.1）

- 社会動態率・自然動態率・出生率・婚姻率はいずれも減少傾向にあり、総人口の減少に歯止めがかからない状況です。
- 高齢化は、全国平均や県内平均よりも早く進行しています。
- 三世代同居の風習が根づいているため、全国平均や県内平均よりも世帯人員数は多くなっています。しかし、少子化・核家族化・単身世帯化の進行によって、世帯数・世帯人員数はともに減少傾向にあります。

### (4) 産業

- 第1次産業※1や第2次産業※2の割合は県内平均よりも高いものの、減少傾向にあります。
- 平野部ではアルミニウムや橋梁・建築建材、工作機械等を中心とした製造業、山間部では建設業や観光産業等のサービス業の就業割合が高くなっています。
- 県内有数の米処である他、干柿、里芋、そば、赤カブ等の特産品づくりが盛んです。
- 地場産業の振興として、木彫刻や絹織物、木製バットの生産が行われる一方で、プロードバンド環境を活用したアニメ制作や次世代ロボットの生産等にも注力しています。

※1 自然界に働きかけて直接に富を取得する産業が分類される。例えば、農業や林業や漁業等

※2 第1次産業が採取・生産した原材料を加工して富を作り出す産業が分類される。例えば、製造業や建設業等

### (5) 交通

- 自動車の依存度が高く、世帯当たりの乗用車保有率は全国でもトップクラスです。
- 公共交通の利用は、減少傾向にあります。

### (6) 観光・レクリエーション

- 世界遺産の「五箇山合掌造り集落」をはじめとする歴史・文化財、自然を満喫できるレクリエーション施設、郷土料理等、魅力溢れる資源が豊富にあり、これらを目的とした観光が定着しています。

### (7) 精神風土

- 市内独特の価値観である「結」（住民総出で助け合い、協力し合う相互扶助）や、「土徳」（土地の徳）の思想といった精神風土が受け継がれています。

### 3 市民の意向(アンケート調査結果)



#### (1) 市民／地域環境の満足度

- ・8割を超える回答者が「空気のきれいさ」「緑の豊かさ」「ごみ・資源物の分別協力度の良さ」に満足しています。
- ・不満の回答割合が1割を超えていたものは、「日常生活や交通手段が不便（40.1%）」、「憩いの場（公園・広場、水辺とのふれあい）が少ない（20.0%）」、「住まい周辺にポイ捨てやペットのウン等の放置がある（17.6%）」、「環境情報量が少ない（16.2%）」、「環境教育・学習の場が少ない（15.8%）」、「まちの緑化が少ない（10.3%）」、「野焼きが多い（10.1%）」の7項目となっています。

#### (2) 市民／地球的規模の環境問題

- ・地球的規模の環境問題では、8割を超える回答者が「地球温暖化」に関心があります。

#### (3) 市民／未来に残したいもの

- ・4割を超える回答者が「伝統文化・芸能」「五箇山地方の合掌造り集落」「澄んだ空気、きれいな青空」を未来に残したいと思っています。
- ・約6割の回答者が「空気や水がきれいで、公害のないまち」を、約4割の回答者が「訪れた人がまた訪ねたくなるまち並み景観の美しさ」を将来の環境イメージに挙げています。（複数回答）

#### (4) 市民／エコライフの実践度

- ・いつも実践している取組みのうち、回答数が最も多かったのは「資源物とごみの分別・リサイクル（69.9%）」で、最も少なかったのは「可能な範囲でマイカーの自粛、公共交通機関・自転車の利用（5.6%）」でした。
- ・3R（ごみの発生抑制・再使用・再生利用）の取組みでは、「ごみの発生抑制」や「再使用」に取り組んでいる回答割合が、リサイクル（再生利用）の半分以下となっています。

#### (5) 市民／環境学習・環境保全活動への参加

- ・回答者のうち、約2割が環境学習に、約3割が環境保全活動に参加しています。

#### (6) 市民／市（行政）が取り組む環境施策

- ・今後もっと推進すべき環境施策として、約6割の回答者が「雪に強いまちづくり」、「自然災害防止対策」、「新エネルギーの活用」、「まちの美化活動・山間地の不法投棄取り締まり」を挙げています。

#### (7) こども／未来の南砺市の環境イメージ

- ・「こどもアンケート」では、約6割が「今よりもっと環境を良くして、自然が増えて欲しい」と回答しています。

#### (8) 事業者／環境問題対策への取組状況

- ・「事業者アンケート」では、約7割の回答者が環境問題対策に取り組んでいます。
- ・その取組内容をみると、「廃棄物の削減・リサイクル」、「省エネルギー」、「教育・啓発」の回答割合が多い一方、「新エネルギーを導入」している事業所は少ない状況です。

## 4 南砺市の環境分野の現状と主な課題



### (1) 【生活環境】分野

- ・大気環境では、「空気のきれいさ (92.5%)」の市民満足度が高く、苦情件数も少ない状況です。また、環境基準点では大気汚染物質（二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質）濃度は環境基準を達成しており、客観的データにより市民満足度が裏づけられています。
- ・水環境では、「水のきれいさ (79.4%)」の市民満足度は「空気のきれいさ」よりも低く、苦情件数も多い状況です。また、一部の中小河川では環境基準（BOD）を超過している地点があり、市民アンケートの自由意見でも未処理の生活雑排水が公共水域に流入することによる水質汚濁や悪臭に関する苦情があることから、下水道への接続及び合併処理浄化槽の利用を徹底する取組みが求められます。
- ・市民アンケートの自由意見では、ごみの不適正処理（簡易焼却炉による焼却等）に関する苦情が少なからず寄せられています。一方で、田畠での野焼きに関する苦情もあることから、両事案への対応を明確にした上で、地域住民全体にその対応を啓発する取組みが求められます。
- ・市民アンケートの「3R（ごみの発生抑制、再使用、再生利用）」に関するエコライフ実践度をみると、「リサイクル（再生利用）」には熱心に取り組む姿勢がみられる一方、それよりも上流側の取組みである「ごみの発生抑制」や「再使用」には消極的な傾向がみされることから、これらの取組みをより積極的に推進するための誘導策が求められます。
- ・リサイクル率（資源集団回収や分別収集による資源物の回収率）は、県内平均や全国平均と比べて高いものの、平成19年度をピークに減少傾向にあることから、啓発とともに回収方法の改善が必要です。
- ・不法投棄が特に山間地域で多くなっており、発見件数の約9割が家庭から排出されたごみ（市外からの持ち込みごみを含む。）となっています。市民が望む今後の環境施策として、半数を超える回答者が「まちの美化活動や山間地の不法投棄対策の取り締まり」の推進を挙げており、今後の対応策が求められます。

### (2) 【自然環境】分野

- ・市民アンケートでは「緑の豊かさ (86.6%)」や「自然景観の眺めの美しさ (77.6%)」の満足度が高く、こどもアンケートでは約8割が「自然が多く」て「住みやすい」と回答しています。また、半数を超えるこどもが「自然が多いまちが好き」と回答しており、あらゆる世代の市民が自然環境に好感を持ち、満足していることがうかがえます。
- ・市民が望む今後の環境施策として、半数を超える回答者が「野生鳥獣による被害対策」

や「自然災害防止対策」の推進を挙げており、今後の対応策が求められます。

- ・人口減少や高齢化の進行は特に中山間地域で著しく、山村の過疎化や不在村森林所有者が顕著になっています。今後、森林の管理不足による荒廃や公益的機能の低下が懸念されることから、林業振興や森林整備を進める一方で、市民による植林・育林活動を講じていくことが求められます。
- ・高齢化や後継者不足の進行によって、散居村（屋敷林・アズマダチ）の維持・保全が難しくなっていることから、そこに暮らす住民の生活基盤となる農業振興や地域振興が一体となった対策が求められます。
- ・市街地（城端・井波・福野・福光）における「緑の豊かさ」や「自然景観の眺めの美しさ」の市民満足度が中山間地域よりも低い傾向にあることから、市街地における公園整備や市民による緑化活動等に取り組むことが求められます。
- ・他の自然環境の市民満足度に比べて「生きものとのふれあいの多さ（55.6%）」が低い傾向にあり、こどもアンケートでも動植物への関心が低い傾向がみられることから、生物多様性に対する興味や関心を高めるため、生きものとのふれあいの場や機会を増やす取組みが求められます。

### （3）【快適環境】分野

- ・快適環境において、市民が不満に感じていることとして、「日常生活や交通手段が不便（40.1%）」、「公園や広場等の憩いの場が少ない（20.0%）」、「住まい周辺でポイ捨てや犬のウンチの放置等がある（17.6%）」が挙げられており、今後の対応策が求められます。
- ・市内には人口集中地区（D I D<sup>\*1</sup>）が存在しないことから、市街地の都市構造が分散傾向にあることがうかがえます。また、最近では市街地で空き家や空き地が散見される一方、郊外（農村部）に宅地開発が進む等のスプロール現象<sup>\*2</sup>が起きており、土地利用や生活環境の変化が予想されることから、総合的かつ長期的視点に立った土地利用計画を講じていくことが求められます。
- ・市民アンケートでは、「歴史的遺産の豊富さ」、「まち並み・散居村景観」、「五箇山地方の合掌造り集落」、「歴史・伝統・文化を大切にする」といったキーワードへの関心や満足度が高いことから、これらの保全・継承・活用を推進していくための対策が求められます。
- ・市民が望む今後の環境施策として、半数を超える回答者が「雪に強いまちづくり」や「交通ネットワークの充実」の推進を挙げており、今後の対応策が求められます。

\*1国勢調査において設定される統計上の地区である。Densely Inhabited Districtを略し「D I D」とも呼ばれる。市区町村の区域内で人口密度が4,000人／km<sup>2</sup>以上の基本単位区が互いに隣接して人口が5,000人以上となる地区に設定される。ただし、空港、港湾、工業地帯、公園等の都市的傾向の強い基本単位区は人口密度が低くても人口集中地区に含まれる。都市的地域と農村的地域の区分けや、狭義の都市としての市街地の規模を示す指標として使用される。

\*2都市が発展・拡大する場合には郊外に向かって市街地が拡大するが、この際に無秩序な開発が行われることをスプロール化と呼ぶ。計画的な街路が形成されないまま、虫食い状態に宅地化が進む様子をいう。

#### (4) 【地球環境】分野

- ・市民一人あたりの年間エネルギー消費熱量は増加傾向にあることから、電気や燃料等の使用量を可能な限り減らす取組みを家庭・職場・地域・学校・公的機関のあらゆる場面で実践することが求められます。
- ・家庭や事業所、公共施設等において、石油等の化石燃料に依存しない、新エネルギーの利用をより一層推進することが求められます。
- ・市内では都市機能や生活基盤が分散し、自動車に依存した生活スタイルが定着しており、この生活スタイルが市民一人あたりのCO<sub>2</sub>排出量の増大要因に繋がっています。このため、各地域の土地利用計画に基づく省CO<sub>2</sub>型まちづくりを推進していく必要があります。（この対策は、今後到来する本格的な高齢化社会対策としても有効です。）
- ・CO<sub>2</sub>吸収源として期待される森林地域では、管理不足による荒廃に伴って、公益的機能の低下が懸念されることから、林業振興や森林整備を進める一方で、市民による植林・育林活動を講じていくことが求められます。

#### (5) 【人を育む環境】分野

- ・市内では、NPOやボランティア団体による様々な環境体験学習や環境保全活動が開催されていますが、それらの活動内容や人材等の情報が不足していることから、これらの情報収集と情報の共有化を進めることができます。
- ・市では「市民参画による協働のまちづくり」を展開中であり、環境分野の活動においても、この主旨に基づく取組みの推進が求められます。現在、市民による主体的な緑化活動や美化活動が行われていることから、これらの活動を足がかりとし、更なる環境活動を展開する仕掛けの検討が求められます。
- ・持続的な発展が可能なまちを実現するため、環境を通じて地域が活性化（人・もの・お金のよい流れを創出）する仕組みを築くことが求められます。

以上

# **南砺市環境基本計画 (骨子案)**

**平成24年7月**

**南 砧 市**

# 南砺市環境基本計画の目次案



## 計画の基本的な考え方

骨子案 計画素案  
(今回) (次回)

1 計画策定の背景	P. 2	提示	⇒
2 計画の目的	P. 4	提示	⇒
3 計画の位置づけ	P. 4	提示	⇒
4 計画の役割	P. 5	提示	⇒
5 計画の期間・目標年度	P. 5	提示	⇒
6 計画の担い手とその責務	P. 6	提示	⇒
7 計画の範囲	P. 7	提示	⇒
8 計画の構成	P. 8	提示	⇒



## 計画編 計画の目標と施策の展開

1 南砺市が目指す環境像	P. 10	提示	⇒
2 基本目標	P. 11	提示	⇒
3 施策の展開（取組みの方向性）	P. 17	提示	⇒

### 基本目標Ⅰ：健康・安全

(1) 大気環境の保全	未	提示
(2) 水環境・水資源の保全	未	提示
(3) その他生活環境の保全	未	提示

### 基本目標Ⅱ：低炭素・循環

(4) 地球温暖化防止対策の推進	未	提示
(5) エネルギーの有効活用の推進	未	提示
(6) 3R・適正処理対策の推進	未	提示

### 基本目標Ⅲ：自然共生

(7) 身近な自然の保全	未	提示
(8) 農村環境の保全・活用	未	提示
(9) 森林資源の保全・活用	未	提示
(10) 河川・ため池等の水辺の保全・活用	未	提示

### 基本目標Ⅳ：快適・心の豊かさ

(11) 文化的遺産・景観資源の保全・活用	未	提示
(12) 自然とのふれあいの場の創出	未	提示
(13) 快適に暮らせるまちの創出	未	提示

**基本目標V：人・地域・しきみ**骨子案 計画素案  
(今回) (次回)

(14) 環境教育・環境学習の推進	未	提示
(15) 環境保全活動の推進	未	提示
(16) 環境と経済社会の好循環の推進	未	提示
(17) 広域的な連携・協力体制の強化	未	提示
4 リーディングプロジェクト	P. 20	提示 ⇒

**行動 編 市民・事業者等の環境行動計画**

1 環境行動指針のねらい	未	提示
2 市民の環境行動指針	未	提示
3 事業者の環境行動指針	未	提示
4 来訪者の環境行動指針	未	提示

**推進 編 計画を進めるためのしきみ**

1 計画の推進体制	未	提示
2 計画の進行管理	未	提示
3 環境指標の設定	未	提示

**資料**

- 計画の策定体制と経緯
- 南砺市の市勢概況
- 市民等環境意識調査の調査結果
  - ・市民アンケート調査結果
  - ・こどもアンケート調査結果
  - ・事業者アンケート調査結果
- 用語解説

# 序論

## 計画の基本的な考え方

ここでは、本計画の前提となる基本的事項を整理します。

### 目 次

1 計画策定の背景	2
2 計画の目的	4
3 計画の位置づけ	4
4 計画の役割	5
5 計画の期間・目標年度	5
6 計画の担い手とその責務	6
7 計画の範囲	7
8 計画の構成	8

# 1 計画策定の背景



## 環境問題の変遷



かつての高度経済成長期で経験した工場や事業場等から発生するばい煙や廃水等に起因する公害は、各種の法規制や公害防止技術の躍進によって克服されてきました。こうした公害は、一般的に加害者が企業、被害者が住民という図式がみられ、環境保全の取組みが求められる対象主体も限定的なものが殆どでした。近年では、このような大規模な公害問題は収束していますが、一方で、利便性や快適性を追求したライフスタイルや社会経済活動の規模拡大に伴って、農地の減少や管理不足による森林の荒廃、市街地の空洞化・分散化により生じた地域内の環境問題から、地球温暖化をはじめとする地球的規模の問題に至るまで、多様で複雑化した環境問題が表面化してきています。こうした環境問題は、かつてのような加害者が限定・特定される図式ではなく、私たち市民一人ひとりの日常活動による環境負荷の積み重ねが主たる要因となっているのが特徴です。

私たちは、地球から、健康で文化的な生活を営む上で必要な空気・水・エネルギーをはじめとする様々な恩恵を受けながら生活をしています。これらの恩恵を受ける権利は、当然ながら私たちの子孫にもあります。このため、今を生きる私たちの手で、将来の世代に対し、良好な環境を引き継ぐことが可能な社会（以下、「持続可能な社会」という。）の構築を速やかに進めていくことが求められています。

## 国内の環境を取り巻く現況



### (1) 持続可能な社会の実現に向けた取組み

平成19年6月に閣議決定された「21世紀環境立国戦略」では、現在の地球環境の危機として、①地球温暖化の危機、②資源の浪費による危機、③生態系の危機を挙げ、これらの危機を克服し、持続可能な社会を構築するには、「低炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」の実現に向けた統合的な取組みの展開が必要であるとしています。

また、平成21年4月には、環境と経済をともに向上・発展させることを目指した「緑の経済と社会の変革」が公表され、さらに平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略」では、経済面からみた施策として、グリーン・イノベーション（環境関連技術を武器にした産業戦略）による「環境・エネルギー大国」を目指した戦略的施策が掲げされました。

一方、平成23年6月には、持続可能な社会づくりの実現には、国民一人ひとりの環境保全に対する意識や意欲を高めることが不可欠との観点から、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（環境教育等促進法）」が全面的に改正されました。今回の改正では、「協働による取組みの推進が重要であること」、「自然を大切にし、生命を尊ぶこと」、「環境の保全に寄与する態度が養われること」等が新たに明確にされています。

## (2) 3.11東日本大震災を経験して

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、戦後最大規模の人的被害をもたらし、家屋の崩壊や自動車の被災、電気・水道等のいわゆるライフラインの断絶等、日常生活に計り知れない程の甚大な影響を与えました。この大震災に伴う原子力発電所事故に起因した放射性物質の一般環境への漏出は収束しておらず、日本のみならず、世界の環境や社会経済にも大きな影響をもたらしています。

この大震災を転機として、私たちはあらためて自然への畏怖を感じ、自然や生態系という大きな環境の中で私たち人類が小さな一員でしかないことを実感し、現在の私たちの暮らしのあり方や社会経済構造を見直し、「持続可能な社会」を築いていくことが、いかに大切なことであるかを強く認識させられています。

特に今日の利便性や快適性を追求した生活は、電気を含む大量のエネルギーの使用によって支えられていたことに多くの国民が気づきました。このエネルギーの使い過ぎに対する“気づき”を「持続可能な社会」の構築につなげる取組みとして、これまでの化石燃料や原発に電力供給を依存する社会経済構造のあり方を再検討し、需要面ではエネルギーの需要拡大を前提に供給を考えるのではなく、需要を抑えつつも経済の健全性は維持することを、また、供給面では地域分散型でエネルギー自給率の向上が期待できる新エネルギー<sup>\*1</sup>の利用割合をより一層高めるといった気運が高まりつつあります。

<sup>\*1</sup>太陽光、風力、小水力、地熱、バイオマス等といった、自然の力で定常的・反復的に補充される再生可能な自然エネルギー

## (3) 国の「第4次環境基本計画」の策定

このような状況を受け、国では、人の健康や生態系に対するリスクが十分に低減され、「安全」が確保されることを前提とし、「低炭素」「循環」「自然共生」の各分野が連携・統合的に達成され、健全で恵み豊かな環境が地球的規模から身近な環境にわたって保全されることを持続可能な社会の姿とする「第4次環境基本計画」を平成24年4月に策定しています。

### 南砺市の環境を取り巻く現況



三方を山々に囲まれた南砺市（以下、「本市」という。）には、1,800m級の山岳から砺波平野に至るまで、起伏の変化に富んだ地形が織りなす雄大な自然が広がっており、市域面積の約8割が白山国立公園等を含む森林地帯で占められています。これらの自然の恵みと先人の英知・努力によって、市街地には門前町や市場町が、田園地帯には屋敷林に囲まれた家々が点在する「散居村」が、五箇山地方には世界遺産に登録された「合掌造り集落」が形成される等、風土に根ざした独自の文化が営まれています。しかしながら、管理不足による遊休農地や森林の荒廃が増加し、一方で無秩序な開発が進展したことで、自然の豊かさが徐々に失われつつあります。また、自動車や電化製品の普及でエネルギー消費量が増加し、社会経済活動の拡大に伴う環境負荷が増大する傾向にあります。

こうした中、市では、「食やエネルギーの自給自足」をキーワードに、再生可能な自然エネルギーを活用し、農業や林業を含めた地域産業の活性化につなげることを目的とした「エコビレッジ構想」を推進しようとしているところです。

## 2 計画の目的



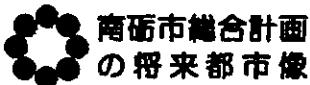
「持続可能な社会」を構築するには、市の各部署が相互に連携し、総合的・計画的に施策を推進していく必要があります。また、市民・事業者・来訪者も本市を構成する一員として、環境保全の貢献につながる取組みを積極的に担っていく必要があります。

「南砺市環境基本計画」(以下、「本計画」という。)は、これまでの背景を受けて、市・市民・事業者・来訪者が協働し、良好な環境を将来に引き継いでいくための基本方針を定める計画として策定するものです。

## 3 計画の位置づけ



本計画は、「南砺市総合計画」に示される“将来都市像”を環境の視点から実現するための最も基本となる計画として位置づけます。



### さきがけて 緑の里から 世界へ

美しい日本の原風景が息づく南砺市。

世界遺産・五箇山合掌造り集落やおだやかな散居の自然景観。

日本や世界の各地へ活発にネットワークを広げ、進取の気風に富む南砺市から新しい文化と産業がはばたく。

世界に誇れるどこにもない都市をつくるため、市民と行政がともに夢や目標に向かって果敢に挑むまちづくりの姿がここにあります。

#### 後期基本計画における重点施策（平成24年度～平成28年度）

【誇り】安心・定住

【元気】産業・子育て・人づくり

【共生】協働



環境の  
重点施策

#### 循環型社会の構築

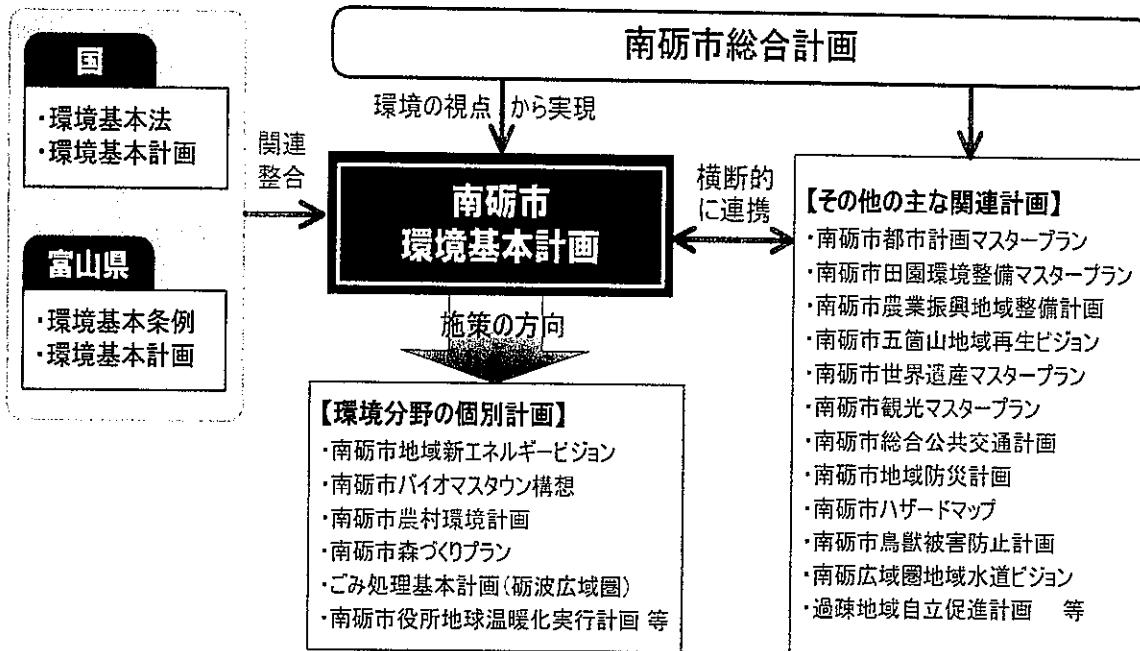
- ・環境基本計画の推進
- ・エコビレッジ構想の推進
- ・バイオマスの利活用の推進
- ・新エネルギーの利活用の推進

資料：「南砺市総合計画－後期基本計画」 平成24年3月



本市の各部署が策定する計画や実施する事業のうち、環境に関わるものはすべて本計画との整合を図ります。また、地域特性の科学的な分析を踏まえた上で、地域に根ざした施策の方向を定めます。

図. 本計画の位置づけ



## 4 計画の役割

本計画の役割を次のとおり設定します。

■長期的な展望に立って、本市が自指す環境像を示します。

■本市に関わる全ての人が共通の認識のもとで、一体となって取り組む中長期的な目標や施策を示します。

■市民、事業者、来訪者がそれぞれの立場で取り組める環境行動指針を示します。

■本計画を着実に推進していくためのしくみを示します。

## 5 計画の期間・目標年度

本計画の期間及び目標年度を次のとおり設定します。

■本計画の計画期間は、平成25年度から平成34年度までの10年間とします。

■目標年度は、計画期間の最終年度である平成34年度とします。

なお、本計画の上位計画にあたる「南砺市総合計画」との整合を図るために、平成29年度<sup>※1</sup>を中間目標年度と設定します。

■計画策定後に環境に関する科学的知見や社会経済情勢を取り巻く状況が変化した場合には、計画の実効性を高めるため、必要に応じて計画を見直します。

※1 「南砺市環境基本計画」で示す各種施策を具現化するための各種事業計画は、「南砺市総合計画」の計画期間の最終年度である平成28年度の翌年度を目指しを図る予定です。

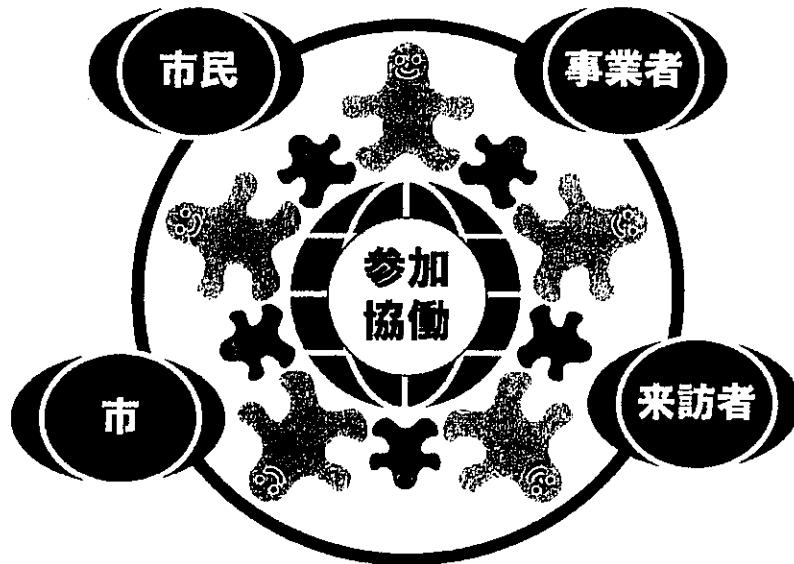
## ⑥ 計画の担い手とその責務



本計画は、本市において生活や事業を営む全ての人の計画となります。このため、計画の担い手は、市（行政）のみならず、市民・事業者も対象であり、それぞれが役割を担う必要があります。

また、市内には自然的・歴史的・文化的な観光資源が豊富に点在していることから、それらの観光資源に訪れる人（来訪者）も担い手の対象に含めます。

図. 計画の担い手とその役割



### 市

市は、環境を保全するための中心的な役割を担い、市域における環境の状況に応じて、総合的かつ計画的な施策の策定及び実施など、各主体とパートナーシップを形成しながら、環境負荷の低減に率先して努めます。

また、各主体に対し、環境に関する情報提供や環境負荷の少ない活動の支援に努めます。

### 市民

市民は、次世代に良好な環境を継承していくため、環境の保全について関心を払うとともに、必要な知識を持つように努めます。

また、日常生活や活動の中で、環境に配慮した暮らしを実践し、環境負荷の低減を心がけます。

さらに、市の環境施策に対して、積極的に参加・協力することが求められます。

### 事業者

事業者は、自らの事業活動が環境に大きな影響を与えるもしくは可能性があることを認識し、事業活動を行うにあたっては、公害発生防止など環境への配慮に最大の努力を払うことが求められます。また、地域社会の一員として、事業活動を通じて地域の良好な環境づくりに積極的に貢献します。

さらに、市の環境施策に対して、積極的に協力することが求められます。

### 来訪者

来訪者は、環境の保全に自らが努めるとともに、市の環境施策に対して、協力することが求められます。

## 7 計画の範囲

### 対象とする地域の範囲



対象とする地域の範囲は、本市の行政区域全域とします。

また、地域により環境の特性や取組み等が異なる場合も想定されることから、地域性にも配慮するものとします。なお、大気や水、地球環境問題等、流域あるいは広域に対応することが望ましい事項においては、近隣自治体や富山県、国とも協調・連携し、適切な対応を図っていくものとします。

### 対象とする環境の範囲



「環境」という言葉は、さまざまな言葉と組み合わせて用いられており、その使用方法も多岐に渡っています。

本計画が対象とする環境の範囲は、日常生活の身近なところから、地球レベルの拡がりまでを幅広くとらえるものとし、次の5つの視点から環境の範囲をとらえます。

表. 5つの視点からとらえた環境の範囲

#### 地球環境

地球温暖化対策等の地球的視野での取組みが必要となる環境を対象とします。

温室効果ガスの低減、省エネルギー、新エネルギー(再生可能な自然エネルギー)、天然資源・3R、フロン回収、地球環境保全に関する国際協力等

#### 生活環境

大気環境、水環境、土壤環境等の日常生活において、人の健康や安全な暮らしにつながる環境を対象とします。

大気環境、水環境、音環境、地下水・土壤環境、化学物質、廃棄物(不法投棄を含む)等

#### 自然環境

自然の保護・保全につながる環境を対象とします。

里地里山、農村、河川・ため池、森・農の公益的機能の保全、生態系、植生・植物、動物等

#### 快適環境

歴史・文化財、景観、身近な緑や水辺といった、人の心のゆとりや、暮らしの豊かさにつながる環境を対象とします。

伝統文化、文化財、まち並み、まちの緑化、水辺のふれあい、自然とのふれあい、まちの美化等

#### 人を育む環境

環境の保全と創造を推進するため、それを担う「人」を育む環境を対象とします。

環境教育・環境学習、人材・団体の育成、地域内・地域間のネットワーク等

## 8 計画の構成

本計画の構成を次のとおり定めます。

### 序論

#### 計画の基本的な考え方

本計画のあらましを示します。

- ▶ 本計画のあらましを  
知りたいとき

計画策定の背景、計画の目的、計画の位置づけ、計画の役割、計画の期間・目標年度、計画の扱い手とその責務、計画の範囲、計画の構成を示します。

### 計画編

#### 計画の目標と施策の展開

南砺市が目指す環境像や基本目標を定めるとともに、施策の大綱を示します。施策の大綱は、環境要素別の施策目標毎に整理し、施策間の合理性や効率性を考慮するとともに、部署間の連携にも留意します。なお、各種施策の中から、特に先導的で、重要度が高く、かつ波及的効果が期待できる事業を横断的に抽出し、「リーディングプロジェクト」に位置づけます。

- ▶ 市がめざす環境像を  
知りたいとき

南砺市が目指す環境の姿として、計画の全体的な流れとなる環境像、基本目標、環境要素別の施策目標を定めます。

- ▶ 市が取り組もうとして  
いる施策を知りたいと  
き

- ・環境像や基本目標を実現するための施策の大綱を定め、体系化します。
- ・環境要素別の施策目標毎に、①現況と課題、②目標と主な行動指標、③施策の展開を示します。
- ・上記の「③施策の展開」の中から、特に先導的で重要度が高く、かつ波及的効果が期待できる事業を「リーディングプロジェクト」に位置づけます。

### 行動編

#### 市民・事業者等の環境行動指針

計画を推進するには、市(行政)の取組みだけでなく、南砺市に関わる全て人の自主的な取組みが不可欠となります。

ここでは、日常生活や事業活動の中で望まれる環境配慮の行動を例示します。

- ▶ 市民・事業者等の取組  
みを知りたいとき

日常生活や事業活動の中で望まれる環境行動指針と、その指針に沿った行動例を具体的に例示します。

### 推進編

#### 計画を推進するためのしくみ

計画の実効性を高めるための推進体制や進行管理方法、環境指標を定めます。

- ▶ 本計画の進め方を知り  
たいとき

本計画を着実に実施し、評価するためのしくみとして、計画の推進体制や進行管理、環境指標を示します。

# 計画 編

## 計画の目標と施策の展開

ここでは、南砺市が目指す環境像や基本目標を定め、施策の大綱を示します。

### 目 次

- |                  |           |    |
|------------------|-----------|----|
| 1 南砺市が目指す環境像     | · · · · · | 10 |
| 2 基本目標           | · · · · · | 11 |
| 3 施策の展開（取組みの方向性） | · ·       | 17 |
| 4 リーディングプロジェクト   | · ·       | 20 |

# 1 南砺市が目指す環境像



「環境像」とは、本市に暮らす人・訪れる人が環境分野の取組みを進める際の共通となる目標であり、本計画の計画期間が終了した後においても継続的にその実現をめざす、長期的な未来を見据えた目標となります。

よって、環境像は、上位計画の「南砺市総合計画」の将来都市像や今後の市のまちづくりの在り方（羅針盤）を示した「南砺市まちづくり基本条例」、そして、私たちが環境分野の取組みを着実に推進していくための姿勢等を踏まえた上で、次のとおり定めます。

## 南砺市総合計画の都市将来像 さきがけて 緑の里から 世界へ

### 南砺市まちづくり基本条例〈前文〉

平成24年3月条例第2号

わたしたちの南砺市は、それぞれに受け継がれてきた自然と歴史そして伝統と文化を持った四つの町と四つの村が一緒になって誕生しました。お互いを尊重し、特色を活かしながら心をひとつにして、新しいまちづくりをめざしています。

わたしたちは、このまちに「生まれてきてよかった」、「住んでいてよかった」、「これからも住み続けたい」と思えるまちになることを願っています。

南砺市には、すばらしい財産があります。

それは、世界遺産である合掌造り集落、散居村などの豊かなみどり、伝統の技など、日本の心するさとの原風景そのものです。

わたしたちは、みんなが力を合わせて助け合い、支え合う精神が残る美しい風土を、次の世代につなぎ、そして活かしていく役割を担っています。

一人ひとりが市政に参画し、市民が主体となって協働でまちづくりをすすめるために、この条例を定めます。

## 南砺市環境基本計画の環境像

### 風土の恵みが実感できる「結」の里 なんと 一住む人、訪れる人に豊かさと感動を届けるまちを目指して

ここでいう「風土」には、その土地特有の地形や気候、大気、水、緑、生物、風景といった自然環境の要素に限らず、そこに暮らすことで得られる営み（衣食住）や気質、風習、文化、社会経済活動といった要素についても、密接な関わりがあることから、これらの関係性も含めて「風土」として扱います。

また、「結（ゆい）」は、市内に昔から伝わる、田植え、稲刈り、合掌造りの茅葺屋根の葺き替えといった、生活の営みを維持するための助け合い・支え合いによる共同作業またはその組織をいいます。この「結」による作業には、短期間で終わるものだけでなく、合掌造りの茅葺屋根の葺き替えといった、何十年という長い年月をかけて行われるものもあります。この「結」で培われた「お互いさま」という精神は、かつては暮らしのふとした場面でも造作なく見かけることができましたが、ライフスタイルが変化した今日においては感じ取ることが難しくなりつつあります。

この「環境像」には、こうした我が市固有の「結」の良さを再認識し、未来に向け、人と人、世代と世代、地域と地域を“結ぶ”心（精神）を持ちながら、大量生産・大量消費・大量廃棄型のライフスタイルを見直すことで、『持続可能な社会』の構築（二時を超えて南砺市の「風土」の恵みが実感できるまちであり続け、住む人だけでなく、南砺市の素晴らしさを発信してくれる「訪れる人」にも、その豊かさと感動を届けることができるまち）を目指していくという意味合いがあります。

## 2 基本目標

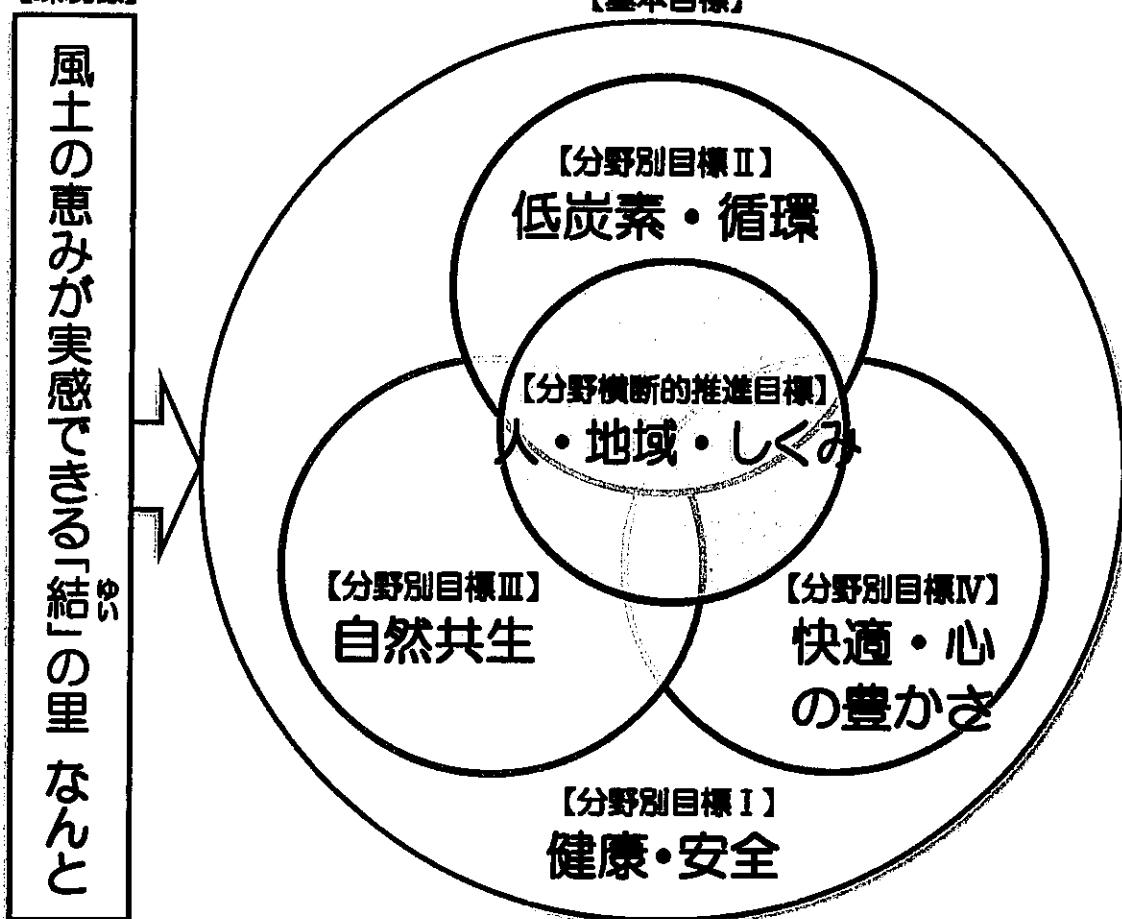


### 4つの分野別目標と1つの分野横断的推進目標



本市が目指す環境像の実現のため、4つの分野別目標と1つの分野横断的推進目標を定めます。

#### 【環境像】



「環境像」が実現している社会は、まさしく「持続可能な社会」であり、この「持続可能な社会」は環境分野の目指すべき社会のあり方として、日本や世界の共通する基本理念となっています。

しかしながら、今日では、地球的規模の環境問題として「地球温暖化の危機」、「資源の浪費による危機」、「生態系の危機」の3つの危機に直面しており、これらの危機から脱却するには、「低炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」を構築することが必要となっています。

一方で、市を代表する散居村・五箇山合掌造り集落・伝統・文化等を継承・保存するための人手が不足していること、また、市街地の空洞化や郊外部での無秩序な開発、自動車に依存したまちの構造、森林地帯や里山の管理不足、不法投棄・ポイ捨てといった地域の環境問題も山積しており、「持続可能な社会」を実現するには、こうした地域の環境問題の解決も欠かせません。

さらに、東日本大震災や原子力発電所事故を背景として、「環境」を安全の視点からみる重要性が高まっており、「安全」の確保は、化学物質汚染等による公害から人の健康や生活を守るといった観点として、環境行政の原点に位置づけられるものです。

以上の経緯を踏まえると、「環境像」の実現には、まずはその基盤に「健康・安全」が確保されることを前提とし、その上で地球的規模の環境問題解決の視点としての「低炭素・循環」と「自然共生」が、さらに地域の環境問題解決の視点としての「快適・心の豊かさ」があり、これらの分野を横断的につなぐ「人・地域・しぐみ」を育て上げることで、統合的に達成されることを目指し、上記の基本目標を定めるものです。

## 各基本目標の内容と達成したときのイメージ



各基本目標の内容と、基本目標を達成したときの南砺市のまちの姿や暮らしのイメージを以下に示します。

### 分野別目標Ⅰ 健康・安全

■健康で安全な暮らしを送るには、良好な大気環境や水環境を大切に保全していくとともに、騒音や振動、悪臭、土壤汚染等といった都市型公害に対しても、市民のニーズを踏まえ、適切に対応していく必要があります。

このため、環境の状況を適切に把握するための調査や公害等の発生源に対する規制をはじめとする様々な環境負荷の低減施策を推進することにより、環境負荷の少ない健康で安全な暮らしをめざします。

### [基本目標が達成したときのイメージ]

- ❖ 工場や自動車等からの排ガスが低減され、さわやかで、すがすがしい空気につつまれています。
- ❖ 生活排水や工場廃水の適正処理が進み、一級河川から近所の小川に至るまで水環境が清らかな状態で保たれています。
- ❖ 桜ヶ池や綱ヶ池をはじめとするため池や湖の水質は良好であり、市民自慢の憩いの場となっています。
- ❖ 住まいの周辺では、騒音や振動が少なくなり、小鳥のさえずりや木々のざわめき、小川のせせらぎが聞こえる等、静かで安らぎのある空間です。
- ❖ 市内の豊かな緑や農作物は、健全な土壌の中でスクスクと育っています。
- ❖ 不動滝の靈水をはじめとする良質で豊富な名水・清水は、住民の宝として大切に保全されています。
- ❖ 化学物質に関する正しい情報が共有されており、有害化学物質に起因する汚染のない安全な生活が営まれています。

## 分野別目標Ⅱ 低炭素・循環

- 地球温暖化問題では、特に二酸化炭素排出量の削減が必要であり、化石燃料の使用を抑えることが必要です。このため、省エネルギー・新エネルギー（再生可能な自然エネルギー）対策を積極的に導入するとともに、環境負荷の少ない交通体系や都市構造を築くまちを目指します。また、同時に私たちが「地球温暖化問題」を自らの問題としてとらえ、家庭・職場・学校等のあらゆる暮らしの場面の中で、主体的に取り組むまちを目指します。
- 大量生産・大量消費・大量廃棄社会の進展によって引き起こされている問題を解決するため、生産・流通・消費・廃棄のあらゆる段階で、廃棄物の発生抑制や資源の循環的利用を推進し、廃棄物を適正処理する「循環型」のまちを目指します。また、同時に「もったいない（ものを大切に、尊ぶ心）」を醸成し、私たちの暮らしを見つめ直すまちを目指します。

### [基本目標が達成したときのイメージ]

- ❖ みんなが地球温暖化問題との関わりを認識し、暮らしの中で出来ることから段階的に省エネ・省資源に取り組んでいます。
- ❖ みんなが状況に応じて、徒歩・自転車・公共交通（バス・電車）と自動車を賢く使い分けています。
- ❖ バスや自動車では次世代自動車<sup>※1</sup>の導入が進み、運転者の間ではエコドライブ<sup>※2</sup>が浸透しています。
- ❖ 市内には、次世代自動車用の燃料供給設備が設置され、みんなが安心して次世代自動車を利用しています。
- ❖ 市内の学校や公共施設では太陽光や風力、バイオマス等といった再生可能な自然エネルギー（新エネルギー）が積極的に活用され、住宅や事業所でも新エネルギーの利用が増えています。
- ❖ 市内では豊かな自然特性を活かした農業や林業等の地域産業が営まれ、「食とエネルギー」の自給率が向上しています。
- ❖ ごみの発生抑制や、製品の再使用、資源の再生利用等を積極的に推進するライフスタイルや事業活動が定着し、循環型社会が実現しています。
- ❖ いつどこを歩いても、不法投棄やごみの不適正処理を見かけなくなり、まち全体が清潔に保たれています。
- ❖ 地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨等といった地球的大規模な環境問題に対する関心や理解が広がっており、地球環境に配慮した取組みが進められています。

<sup>※1</sup>ハイブリッド自動車、電気自動車、天然ガス自動車、LPG（液化石油ガス）自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車、水素自動車、燃料電池自動車等

<sup>※2</sup>ふんわりアクセル e スタートや加減速の少ない運転、アイドリングストップ等に取り組む環境にやさしい運転方法

### 分野別目標Ⅲ 自然共生

■市内を見渡せば、1,800m級の山岳から砺波平野に広がる田園地帯に至るまで、地形が織りなす特色豊かな自然環境が随所に残されており、そこには多種多様な生物が生息・生育し、私たち人間もその例外ではありません。これらの自然を保全・再生していくため、山岳・里山里地・田園・市街地・川・ため池等の環境特性に配慮した土地利用を計画的に進めていくことが必要です。

このため、計画的な土地利用の中で、多種多様な生物を育む特色豊かな自然を保全・再生・活用するまちを目指します。

#### [基本目標が達成したときのイメージ]

- ✿ 白山国立公園をはじめとする数々の自然公園や自然環境保全地域が保全されており、優れた天然林や貴重な野生生物等の多種多様な生きものが育っています。
- ✿ 市内の8割を占める森林地帯では、森林の状態や立地条件に応じ、自然災害に強くて、公益的機能<sup>\*1</sup>の高い森づくりが進んでいます。
- ✿ 森林資源の循環的利用を推進するための林業生産基盤が整備され、市産材や間伐材の利用が促進されています。
- ✿ 里山の成熟林や若木の適正管理が進み、けもの道や暗い林が減少したこと、クマやイノシシ等による被害件数・被害規模が縮小しています。また、市街地や農村ではカラスやハクビシン等による被害が軽減されています。
- ✿ 暮らしの身近にある自然（里地、田園、川、用水等）では、緑や水が保全されており、その土地固有の動物や植物が育っています。
- ✿ 農地では、有機農法や減農薬、減化学肥料栽培といった環境負荷が少ない農業が営まれ、安全で安心な農作物が作られています。また、地産地消や食育の輪が広がっており、市内の農作物の自給率が向上しています。
- ✿ 桜ヶ池や縄ヶ池等のため池では、ブラックバス等の外来種の密放流を見かけなくなり、コイやフナ、ウグイ等の在来種が生息し、生態バランスが保たれています。
- ✿ 市街地では、その地域にふさわしい樹種を利用した公園や街路樹、生け垣等が広がっています。また、屋上緑化や壁面緑化等を施した建物が増えつつあり、自然との共生に配慮したまちづくりが行われています。
- ✿ 市民・団体・学校・企業等による植林・育林活動や花いっぱい運動が活発に行われています。
- ✿ 市内にある四季折々の花の名所や巨木・名木は、地元の有志によって大切に保全されています。

<sup>\*1</sup>渴水や洪水を緩和しながら良質な水を育む水源潤養（緑のダム）機能、生物多様性保全機能、地球温暖化防止のための二酸化炭素吸収源機能、土砂災害等を防止する土砂流出・山地崩壊防止機能など

## 分野別目標IV 快適・心の豊かさ

- 市内には、風光明媚な自然景観や地域色豊かな有形・無形の文化・伝統の財産が数多く存在しています。これらの文化や景観資源を市民の共有財産として大切に保全し、かつ、まちづくりの中で効果的に活用していくことで、暮らす人・訪れる人がともに心地よく過ごせる、そんな趣のあるまちを目指します。
- 南砺市の世帯あたりの自動車保有台数は全国でもトップクラスであり、暮らしに自動車が欠かせない状況となっています。このため、本格的な高齢化社会の到来を前にして、自動車がなくても快適に暮らせるしくみを段階的に整備し、それによって環境負荷の低減も可能なまちを目指します。
- 近年では損得や効率が優先される風潮や人間関係の希薄化が進み、ポイ捨てやペットの粪の放置等といった迷惑行為をする人が増えつつあります。また、これらの迷惑行為を放置すれば、まち全体の環境保全意識の低下にも繋がります。このため、迷惑行為者にはモラルの向上を促すとともに、まちの美化を市民全員で守り、育てるまちを目指します。

### [基本目標が達成したときのイメージ]

- ❖ 市のシンボル景観となっている「五箇山合掌造り集落」や「散居村」、「歴史的なまち並み」が、みんなの理解と力の結集によって維持管理されており、市外から訪れる多くの観光客を魅了しています。
- ❖ 市内には、歴史・文化・伝統・祭りを語ったり、学んだり、体験できる機会や場が増え、こどもから大人までの幅広い年齢層で郷土意識が醸成されています。
- ❖ 市街地には、身近な緑や水辺等の自然や、歩いて楽しいまち並みや歩道等、住むまちに愛着を感じる美しい景観が形成され、中心市街地が賑わっています。
- ❖ 自然を満喫できる自然公園や河川敷・ため池等は、市民の憩いや癒しの場として親しまれる一方で、環境の体験学習の場としても積極的に利用されています。
- ❖ グリーンツーリズム※1を活用した都市と農山村の交流が浸透しており、市内外を問わず、熱心な固定客が増加・定着しています。
- ❖ 利用者のニーズに応じた、地域と市街地を結ぶ公共交通ネットワークが進んでおり、地域間の交流や活性化が進んでいます。
- ❖ 環境にも高齢者にもやさしいまちを築くため、計画的な土地利用対策が進められています。
- ❖ 市内の道端や公園、小川ではポイ捨てやペットの粪の放置を見かけなくなり、みんなが気持ちよく過ごしています。
- ❖ 市内で行われる数々の美化活動には、毎回多くの参加者が集い、自分たちのまちを自分たちで守り、育てていこうとする意識が高まっています。

\*1農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のことで、森林浴やハイキング、川遊びやカヌー体験等を通じて自然を満喫したり、農家の人と一緒に田植えや稻刈り、野菜の収穫等をしたり、お祭りに参加したり、地元の人から古くから伝わる昔話を聞いたりと、さまざまな楽しみ方があります。

## 分野横断的推進目標 人・地域・しくみ

- 今日の環境問題には、私たちのライフスタイルや事業活動が深く関わっています。持続可能な社会を築くには、環境配慮行動を主体的・自発的に実践することが必要です。また、環境を守る意識を醸成することは、郷土を愛する心や自ら考えて責任のある行動がとれるといった人格の形成にもつなげることができます。このため、将来の南砺市を担う子ども達、そして彼らに関わる全ての大人達の全員参加で環境を正しく学び、具体的な活動を学校・家庭・地域・職場のあらゆる場面を通じて実践するまちを目指します。
- まち全体で環境問題に立ち向かい、持続可能な社会を築くためには、人・もの・お金の良い流れを作り出すことが大切です。このため、環境を良くする行動が地域や経済を活性化し、地域や経済の活動を活発にすることが更なる環境力に繋がるという、「環境と社会経済の好循環」を生み出すまちを目指します。

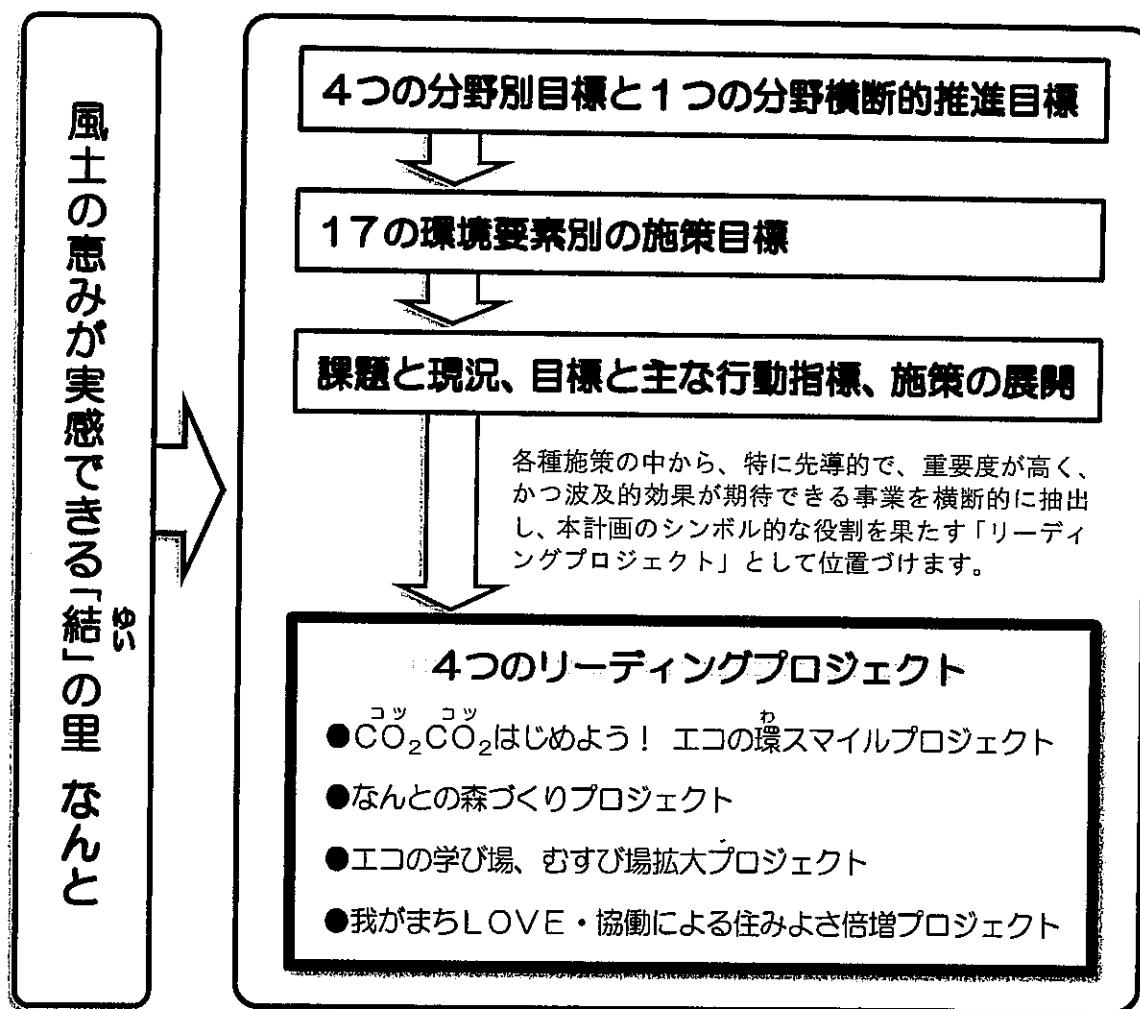
### [基本目標が達成したときのイメージ]

- ❖ 市民・事業者・市（行政）がそれぞれの責務と役割を果たすため、出来るところから段階的に環境学習や環境保全活動に取り組んでいます。
- ❖ こども達の年齢に応じた環境教育・体験学習が、学校・家庭・地域のあらゆる場面で行えるように、保護者・地域住民・関係機関等が学校に積極的に協力しています。また、こども達の間では、環境を大切にする「心」が養われるとともに、自主的・主体的に環境にやさしい行動に取り組んでいます。
- ❖ 市外のこども達を対象とする環境体験学習の受け入れを積極的に行っており、「こどもの環境体験学習の聖地」として、南砺市の名が全国に轟いています。
- ❖ 市民の間で環境情報が分かりやすく入手できる拠点機能が整備され、環境を良くするための正しい知識や情報の可視化・共有化が進んでいます。
- ❖ 各地域で様々な環境分野の環境保全・創造活動に取り組む団体・リーダー等の把握が進み、新たなリーダーを養成する拠点機能の整備が進んでいます。
- ❖ 事業者では自主的な環境配慮活動を、市民では消費者の立場として環境にやさしい製品を選ぶこと等を通じて、環境配慮型の市場が形成されています。また、市内では地域資源を活かした地産地消や地域振興、グリーンツーリズム等に取り組む団体が増えており、新たな環境産業が育っています。
- ❖ 広域的な環境問題に関する連携や交流活動に積極的に取り組んでいます。

### 3 施策の展開(取組みの方向性)



環境像や基本目標の達成を目指すため、17の環境要素別の施策目標を掲げた上で施策を体系化します。



なお、対象となる環境の範囲が広範囲に渡ることから、環境要素別の施策目標毎に次の手順で内容を整理します。



\*1 「施策の展開」で示す内容は、計画策定時のものであり、逐次見直しを図るものです。

# 風土の恵みが実感できる「結(ゆい)」の里 なんと



## 『17の環境要素別の施策目標』と『施策(取組みの方向性)』

### 分野別目標Ⅰ 健康・安全

- 1. 大気環境の保全 P.\*\***
  - 1-1. 工場・事業場対策の推進
  - 1-2. 移動発生源対策の推進
  - 1-3. 環境監視体制の充実
  
- 2. 水環境・水資源の保全 P.\*\***
  - 2-1. 工場・事業場対策の推進
  - 2-2. 生活排水対策の推進
  - 2-3. 環境監視体制の充実
  - 2-4. 地下水・土壤汚染対策の推進
  - 2-5. 水辺環境の環境と保全
  - 2-6. 水資源の循環的・多面的活用の推進
  
- 3. その他生活環境の保全 P.\*\***
  - 3-1. 騒音・振動対策の推進
  - 3-2. 臭気対策の推進
  - 3-3. 有害化学物質対策の推進
  - 3-4. 放射線量の環境監視体制の確立
  - 3-5. 空き家・空き地対策の推進

### 分野別目標Ⅲ 自然共生

- 7. 身近な自然の保全 P.\*\***
  - 7-1. 花と緑の豊かなまちづくりの推進
  - 7-2. 公園緑地の整備・充実
  
- 8. 農村環境の保全・活用 P.\*\***
  - 8-1. 農村環境の保全・整備
  - 8-2. 食育・地産地消の推進
  - 8-3. 都市と農村の交流
  - 8-4. 農業生産・農業基盤の整備と強化
  
- 9. 森林資源の保全・活用 P.\*\***
  - 9-1. 豊かな森づくりの推進
  - 9-2. 里山里地の整備と管理
  - 9-3. 自然公園等の整備と管理
  - 9-4. 生物多様性の保全
  - 9-5. 野生鳥獣による被害対策の推進
  - 9-6. 自然災害防止対策の推進
  - 9-7. 林業生産・経営基盤の整備と強化
  
- 10. 河川・ため池等の水辺の保全・活用 P.\*\***
  - 10-1. 水辺環境の整備と保全【再掲】
  - 10-2. 水資源の循環的・多面的活用の推進【再掲】

### 分野別目標Ⅱ 低炭素・循環

- 4. 地球温暖化防止対策の推進 P.\*\***
  - 4-1. 省CO<sub>2</sub>型の都市構造の形成
  - 4-2. 省CO<sub>2</sub>型の交通対策の推進
  - 4-3. CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガス削減対策の推進
  - 4-4. CO<sub>2</sub>吸収源対策の推進
  - 4-5. 市民・事業者の自主的な行動の促進
  
- 5. エネルギーの有効活用の推進 P.\*\***
  - 5-1. 省エネルギー化の推進
  - 5-2. 新エネルギーの利活用の促進
  - 5-3. バイオマスの利活用の推進
  - 5-4. エコビレッジ構想の推進
  
- 6. 3R・適正処理対策の推進 P.\*\***
  - 6-1. リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)の推進
  - 6-2. 分別・リサイクル(再生利用)の推進
  - 6-3. 適正処理の推進
  - 6-4. 不法投棄対策の推進

### 分野別目標Ⅳ 快適・心の豊かさ

- 11. 文化的遺産・景観資源の保全・活用 P.\*\***
  - 11-1. 世界文化遺産の保全と活用
  - 11-2. 散居村景観の保全
  - 11-3. 歴史的まち並み景観の保全と活用
  - 11-4. 文化財の保全と活用
  - 11-5. 芸術文化活動の振興
  - 11-6. 伝統文化・産業の保全と振興
  - 11-7. 地域意識の醸成
  - 11-8. 環境美化の推進
  
- 12. 自然とのふれあいの場の創出 P.\*\***
  - 12-1. 自然に親しむ空間・施設の整備・活用
  - 12-2. 滞在型・体験型観光の推進
  
- 13. 快適に暮らせるまちの創出 P.\*\***
  - 13-1. 道路・交通対策の推進
  - 13-2. 中心市街地の賑わいの創出
  - 13-3. 雪対策の推進
  - 13-4. 心地のよい感覚環境(良好な音・があり・光・彩り等)の保全

### 『施策（取組みの方向性）』

#### 分野横断的推進目標 人・地域・しきみ

##### 14. 環境教育・環境学習の推進 P.\*\*

- 14-1. 環境情報の収集と提供（情報の共有化）
- 14-2. こどもの環境教育・体験学習機会の充実
- 14-3. 市民・事業者の環境学習機会の充実
- 14-4. 人材把握・育成の促進

##### 15. 環境保全活動の推進 P.\*\*

- 15-1. 協働によるまちづくりの推進
- 15-2. コミュニティ活動への支援
- 15-3. ボランティア活動の推進

##### 16. 環境と経済社会の好循環の推進 P.\*\*

- 16-1. 環境産業の育成
- 16-2. 環境に配慮した事業活動の促進
- 16-3. 環境に配慮した消費活動の促進
- 16-4. 市による率先的行動の促進
- 16-5. 産学官連携による環境技術開発の推進

##### 17. 広域的な連携・協力体制の強化 P.\*\*

- 17-1. 砺波広域圏内の連携・交流促進
- 17-2. 富山県内の自治体との連携・交流促進
- 17-3. 国内・国際的な環境問題への協力
- 17-4. 人的交流の推進

### リーディングプロジェクト\*1

\*1計画全体をリーディング（先頭に立って計画全体を誘導）する取組みを分野横断的に抽出したものをおいいます。

#### コツコツ CO<sub>2</sub>はじめよう！

#### 工コの環スマイルプロジェクト

(基本目標Ⅱ. 低炭素・循環)  
(基本目標Ⅲ. 自然共生)  
(基本目標V. 人・地域・しきみ)

⇒ P.21 へ

#### なんとの森づくりプロジェクト

(基本目標Ⅲ. 自然共生)  
(基本目標V. 人・地域・しきみ)

⇒ P.23 へ

#### 工コの学び場、むすび場 拡大プロジェクト

(基本目標V. 人・地域・しきみ)  
(基本目標IV. 快適・心の豊かさ)

⇒ P.24 へ

#### 我がまちLOVE・協働による 住みよさ倍増プロジェクト

(基本目標V. 人・地域・しきみ)  
(基本目標IV. 快適・心の豊かさ)  
(基本目標Ⅲ. 自然共生)

⇒ P.25 へ



施策の右側に があるものは、施策の中で示す事業の一部または全部を『リーディングプロジェクト』として、選定していることを示します。

## 4 リーディングプロジェクト



### リーディングプロジェクトの位置づけとねらい



本市の環境像を実現するため、今後、市では、市民や事業者との連携を図りながら、前節（「3. 施策の展開（取組みの方向性）」）に示した各種施策を展開していきます。

その一方で、これらの施策を着実に推進していくためには、実施主体の機運を醸成し、高めていくための仕掛けが必要になります。このため、これまでに取り上げた各種施策の中から、計画全体を先導するもので、重要度が高く、かつ波及的効果が期待できる事業を横断的に抽出し、本計画のシンボル的な役割を果たす「リーディングプロジェクト」として位置づけることで、計画の効率的かつ効果的な推進に努めています。

なお、リーディングプロジェクトは、①本計画が本市において初めて策定する環境基本計画であること、かつ、②本計画の上位計画である「南砺市総合計画」の計画期間の最終年度が平成28年度であることを踏まえ、本計画の基礎固めの期間（平成25～28年度の4年間を想定）に実施するものを対象とした上で、次の観点に配慮し、定めます。

#### リーディングプロジェクトの選定ポイント

- ①市民や事業者の関心が高く、市としても重要度が高い取組みであること。
- ②南砺市らしさ（地域の環境特性）を活かせるものであること。
- ③取組みの実施による波及的効果（成果）が大きいものであること。

### リーディングプロジェクトの選定



上記の観点を踏まえ検討した結果、次の4つの「リーディングプロジェクト」を定めます。

リーディングプロジェクト	キーワード
CO <sub>2</sub> CO <sub>2</sub> はじめよう！エコの環スマイルプロジェクト	地球温暖化の防止、循環型社会の構築、環境産業の育成
なんとの森づくりプロジェクト	森林整備、自然災害防止、有害鳥獣被害対策
エコの学び場、むすび場拡大プロジェクト	環境情報の共有化、環境学習機会の充実、人材把握・育成
我がまちLOVE・協働による住みよさ倍増プロジェクト	協働によるまちづくり、清掃活動、緑化活動、モラルの向上等

## リーディングプロジェクトの内容



4つのリーディングプロジェクトの内容は、以下のとおりです。

### リーディングプロジェクト①【地球温暖化の防止・循環型社会の構築】

### CO<sub>2</sub> CO<sub>2</sub> はじめよう！エコの環スマイルプロジェクト

地球温暖化は、その要因や及ぼす影響範囲があまりに大きく、因果関係が直感的に理解しづらいことから、身近で起こる地域の環境問題に比べると、何か遠い世界の話として捉えられがちです。しかしながら、温暖化の進行が人間活動に起因する環境負荷の積み重ねであることはほぼ断定されています。例えば、私たちの便利で豊かな生活を支えているのは、化石燃料を由来とした大量のエネルギーであり、これらのエネルギーは、家庭で使用される電化製品や自動車燃料だけでなく、私たちの衣食住を支える全ての物品の製造・輸送・販売・廃棄工程に関わってきます。このため、実効性のある具体的な温暖化防止策を多方面から手堅くかつ着実に実施することが不可欠であり、その対策には、当然のことながら、私たち市民一人ひとりを巻き込んだ地域全体による持続的な取組みを展開していくことも含められています。

幸い、市内は自然に溢れています。私たちもその自然から様々な恩恵を受けながら、暮らしが成り立っていることを肌で感じています。また、その自然には太陽光や風力、小水力、地熱、バイオマス等といった再生可能な自然エネルギー（新エネルギー）が潜在していますが、今のところその利用はごく僅かです。市では、これらの新エネルギーを積極的に活用することでエネルギー自給率を高め、フードマイレージ<sup>※1</sup>や化石燃料の使用量を減らし、さらに農業や林業を含めた地域産業の活性化に繋げることを目的とした「エコビレッジ構想」の展開を目指しています。また、「市民アンケート」の今後推進すべき施策においても、省CO<sub>2</sub>型のまちづくりや省エネルギー対策、新エネルギーの利活用を望む声が多く寄せられています。

このため、最終的には、市全域での「エコビレッジ構想」の普及・拡大はもちろんのこと、市内で生活や事業を営む全ての人が、あらゆる暮らしの場面の中で出来るところから段階的に温暖化防止策をコツコツと積み上げる「なんと式温暖化防止システム」を育て上げていくことを目指し、まずはその取組みの基盤づくりを目的として、「CO<sub>2</sub> CO<sub>2</sub> はじめよう！エコの環スマイルプロジェクト」に取組みます。

※1フードマイレージとは、英国の消費者運動家ティム・ラングが1994年から提唱している概念【食料の(Food)、輸送距離(Mileage)】です。食料の輸送量と輸送距離の定量的な把握を目的とした指標または考え方で、生産地から食卓までの距離が短い食料を食べた方が輸送に伴う環境負荷（例：CO<sub>2</sub>排出量）が少ないという仮説を元に考え出されました。

また、日本には昔から「地産地消」という考え方がありますが、フード・マイレージは、この考え方を数量的に裏付けるものとして位置づけられています。

次頁へ続きます。

施策目標		施 策	対応頁
4	地球温暖化防止 対策の推進	4-2. 省CO <sub>2</sub> 型の交通対策の推進	P.**
		4-5. 市民・事業者の自主的な行動の促進	P.**
5	エネルギーの有効活用の推進	5-2. 新エネルギーの利活用の促進	P.**
		5-3. バイオマスの利活用の推進	P.**
		5-4. エコビレッジ構想の推進	P.**
6	3R・適正処理 対策の推進	6-1. リデュース(発生抑制)・リユース(再使用) の推進	P.**
		6-4. 不法投棄対策の推進	P.**
8	農村環境の保全 ・活用	8-2. 食育・地産地消の推進	P.**
		8-3. 都市と農村の交流	P.**
9	森林資源の保全 ・活用	9-1. 豊かな森づくりの推進	P.**
15	環境と経済社会 の好循環の推進	16-1. 環境産業の育成	P.**
		16-2. 環境に配慮した事業活動の促進	P.**
		16-3. 環境に配慮した消費活動の促進	P.**

## リーディングプロジェクト②【森の公益的機能の保全】

# なんとの森づくりプロジェクト

本市は富山県内で2番目に大きい面積を有していますが、その8割が森林地帯で占められています。これらの森林は、かつては山村住民の生活との関わりの中で維持・管理されてきましたが、現在では、木材価格の低迷や山村過疎化に伴う不在村森林所有者の増加等によって、必要な手入れがなされない森林が増加しています。これらの森林を放置することで、森林の持つ様々な公益的機能の低下が大変危惧されています。

また、「市民アンケート」の今後推進すべき施策では、自然災害防止対策や有害鳥獣による被害対策を望む声が多く寄せられていますが、そもそもその発端は森の公益的機能の低下によって引き起こされるものです。

このため、最終的には、「なんとの森」が豊かさを取り戻し、私たちの誇りの森になることを目指し、まずはあらゆる世代・立場の人が「なんとの森」の大切さを学ぶとともに、森林保護活動や森林資源の循環的利用を推進する機会や場を創出することを目的として、「なんとの森づくりプロジェクト」に取組みます。

施策目標	施 策	対応頁
9 森林資源の保全・活用	9-1. 豊かな森づくりの推進【再掲】	P.**
	9-2. 里山里地の整備と管理	P.**
	9-5. 野生鳥獣による被害対策の推進	P.**
	9-6. 自然災害防止対策の推進	P.**
	9-7. 林業生産・経営基盤の整備と強化	P.**
13 環境教育・環境学習の推進	14-2. こどもの環境教育・体験学習機会の充実	P.**
14 環境保全活動の推進	15-3. ボランティア活動の推進	P.**

### リーディングプロジェクト③【環境情報の共有化、環境教育・環境学習の推進】

## エコの学び場、むすび場拡大プロジェクト

利便性や快適性を追求したライフスタイルや社会経済活動の進展に伴って、地域レベルから地球的規模に至るまで、多様で複雑化した環境問題が表面化しています。

こうした環境問題には、私たちの日常生活や事業活動が深く関わっており、その解決のためには、私たち一人ひとりが意識改革し、環境に配慮する行動を自発的かつ主体的に進めていくことが求められます。

生涯を通じてこのような行動がとれる人が育つためには、正しい環境知識や情報が学べる機会、体験学習の場を創出するとともに、核となる指導者やリーダーを育成していく必要があります。また、「市民アンケート」でも、環境情報量や環境教育・学習の場の多さに満足している割合は、他の項目に比べて著しく低くなっています。その改善策を速やかに講じていくことが求められます。

環境教育・環境学習は、全ての環境問題に対する取組みの原点となるものです。このため、最終的には、私たちが正しい知識の裏付けのもと、より良い環境のために自発的かつ主体的に取組みを進めていくことを目指し、まずはその取組みの基盤づくりを目的として、「エコの学び場、むすび場拡大プロジェクト」に取組みます。

施策目標	施 策	対応頁
11 自然とのふれあいの場の創出	12-2. 滞在型・体験型観光の推進	P.**
13 環境教育・環境学習の推進	14-1. 環境情報の収集と提供（情報の共有化） 14-2. こどもの環境教育・体験学習機会の充実 【再掲】 14-4. 人材把握・育成の促進	P.** P.** P.**

リーディングプロジェクト④【協働による環境保全活動】

## 我がまちLOVE・協働による住みよさ倍増プロジェクト

市内では、市民や団体による清掃活動・緑化活動等の環境保全活動が進められています。その一方で、一部の心ない人により、山間部では不法投棄が、平野部ではポイ捨て等が後を絶たない状況です。「市民アンケート」では、これらに対する不満の声やモラルの低下を嘆く声が多く寄せられており、改善策を速やかに講じていくことが求められます。

また、市内を代表する景観の一つである散居村の維持には、屋敷林や庭木の手入れが欠かせませんが、その杉葉や剪定枝を自家処理する際には付近住民への配慮が必要です。このため、地域の実情に応じたルールを定めるとともに、そのルールを自家処理する者だけでなく、地域全体に普及し、理解を求めていくことが必要です。

市内に環境保全活動が根づき、持続させるためには、一人の千歩より千人の一步、一人の一万歩より一万人の一歩という発想が必要であり、活動に参加する市民の裾野を広げ、市民一人ひとりの環境保全力を底上げしていくことが求められます。また、環境保全力を底上げには、まちや郷土への愛着心や誇りを育てることが重要です。このため、環境保全活動を通じて住み良さが増し、それが更なる愛着心を育むことに繋がり、環境保全力の底上げに連動するといった好循環を生み出す仕掛けが求められます。

このため、最終的には、こよなく愛する私たちのまち・郷土を私たちが自らの手で守り育てることを目指し、その取組みの基盤づくりを目的として、「我がまちLOVE・協働による住みよさ倍増プロジェクト」に取組みます。

施策目標		施 策	対応頁
7	身近な自然の保全	7-1. 花と緑の豊かなまちづくりの推進	P.**
10	文化的遺産・景観資源の保全・活用	11-1. 世界文化遺産の保全と活用	P.**
		11-2. 散居村景観の保全	P.**
		11-7. 郷土意識の醸成	P.**
		11-8. 環境美化の推進	P.**
14	環境保全活動の推進	15-1. 協働によるまちづくりの推進	P.**
		15-2. コミュニティ活動への支援	P.**